

児童相談所が関わった相談例

児童相談所が関わったきっかけ

父母の離婚により、父と小学校低学年と幼児の3人きょうだいの生活となり、父のみで養育することが難しく、子ども達だけで夜間に家で過ごす状況も見られたため、児童相談所での一時保護を経て児童養護施設へ入所することになりました。

児童相談所がどのように関わったのか

① 何があったのか教えてもらいます

父と児童相談所で、どのようにしたら子ども達が家で生活できるようになるか話し合い、父自身が公的機関や近隣住民との関係作りが苦手であり、地域のサービスの活用方法など知識が十分でなかったことが原因だったのでは、と振り返りました。



② 子ども達の安全を守る方法を一緒に考えます



子ども達が安全に生活するためには、父以外のサポーターを活用できるよう、支援体制を整えていくことになりました。

支援体制とは…??

- 児童相談所、市、学校などの公的機関(サービスなどの調整や、定期的な見守りを行う)
- 身近なサポーター(何かあった時に実際に子どもたちを支援してくれる)
(例えば…
学童保育など一時的に預かってくれる所、近隣住民や民生委員など近くでお世話をしてくれる人)

そして、学童保育を利用すると共に、近くに住む方や民生委員等に見守りをお願いし、小学生のきょうだいから順番に家庭に戻って生活することになりました。

③ プランがうまくっているか見守っていきます

忘れ物などが多いものの、学校との連絡などは丁寧に対応してくれています、と学校からの報告もありました。

また、父自身で市の支援を活用するようになり、父が夜間に働く場合のファミリーサポートの利用、病児保育の登録について、市に申請等の手続きが進められました。



④ 今後のプランを繰り返し、話し合います



その後も、地域の支援に加え、学校や市の公的な機関による見守りを受けながら、父と児童相談所で残りのきょうだいが家で暮らせる方法について話し合いを続けました。

⑤ 子ども達が家で生活できるようになるに向けて…

こうした支援を整えながら、父が学校の送迎ができるよう職場を家の近くに変えてもらったり、ファミリーサポートの申請等を継続して行えるようになり、子ども達を常に見守ってくれる大人がいて、安定した家庭・学校生活を送ることができるようになった状態で、残りのきょうだいも、少しずつ家庭に戻って生活できるようになりました。

児童相談所がご家族と関わる中でのポイント

☆保護者自らが児童相談所に相談をした

→心配な状況が続く前に、お子さんの安全を守りつつ、ご家庭にとって必要な支援を少しずつ整えることができます。

☆児童相談所との協議を継続した

→ご家族と児童相談所などで一緒に考えたプランを、試しながら、最終的にはご家族自身で地域の協力が得られるように動いて下さり、長く続く、安定した支援を整えることができました。

☆今後について、目標を共有しながら支援を進めていけた

→ご家族の「早くきょうだい揃って生活できるようにしたい」という目標を、父と児童相談所や支援する人達が共有しながら、残りのきょうだいも、少しずつ家庭に戻って生活できるようになりました。